

県北にのへ環境を守り育てる人材育成事業について

岩手・青森県境産業廃棄物不法投棄事案に対する住民や行政の取組みを大切な教訓として後世に伝えていくことを目的として、カシオペア環境研究会の協力のもと、市内の高校生を対象に出前授業を実施している。

令和7年度は新たな試みとして、小学生を対象にグループワークを開催した。

1 これまでの開催状況

平成30年度から始まった出前授業は、令和7年12月末現在で通算12回行われ、受講した児童・生徒数の累計は749名となっている。

【学校別、年度別の受講生徒数】 (R7. 12月末現在)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	累計
福岡高校 全日制	158	145	コロナ渦のため中止	101		63	2/2予定	749	
福岡高校 定時制	21				26				
北桜高校工業科 (福岡工業高校)		44		59	46	32	13		
福岡小学校								41	

2 令和7年度開催状況

(1) 高校生を対象とした出前授業

12月 1 日（月）：北桜高校工業科 1 年生、2 月 2 日（月）予定：福岡高校全日制 1 年生

- ① 平成29年度作成DVD「つなぐ、未来へ～岩手・青森県境不法投棄問題～」の視聴
- ② 事案を担当した元県職員による講義



動画はDVD の他、YouTube で視聴可能



R 7. 12. 1 北桜高校工業科 講義の様子

※北桜高校工業科の開催では、インフルエンザによる学級閉鎖のため、例年より受講者数が少なかった。欠席者へは当日資料を配布し、授業の様子を撮影した動画を視聴することとしている。後日アンケート結果を取りまとめる予定である。

(2) 小学生を対象とした出前授業 (R7年度新規事業)

12月9日(火) 福岡小学校5年生

- ① 二戸市民の代表として事案に携わってきた環境活動団体関係者による講義
- ② グループワークと発表

グループワークでは5年生の2クラスを4班に分け、次の設問について話し合った。

設問と主な発表内容は次のとおりである。二戸市でこのようなことが起こって悲しいので、同じようなことを繰り返さないでほしいとの感想が出された。

設問1 不法投棄問題の出前講座を聞いてどう感じたか？

思ったよりごみの量が多くてびっくりした、ごみを減らさなければと思った、捨てた人が悪い、土をきれいにしなければならないのは大変だ

設問2 このような問題が起らないようにするにはどうしたらよいか？

そもそもごみを出さないようにする、ゴミ拾いなど自分でできることを考え行動する、リサイクルしたりしてごみを減らす、自然への影響も考えて行動する

設問3 この出前授業を受けて皆さん気がつけたいことは？

ごみの分別を心がける、ごみになるものを買わず必要なものだけを買う、道に捨てられているごみを拾う、ごみにならないよう工夫する、エコバックなどエコなものを使う



R7.12.9 福岡小学校 講義の様子



グループワークの様子



グループワークの発表

教材：小学校中学年～高学年向け環境学習用資料



令和7年2月改定 岩手県環境生活部資源循環推進課
(岩手県ホームページに掲載)

3 令和6年度出前授業受講者アンケート結果

出前授業において実施したアンケートの内容及び結果は次のとおりである。

※問5は跡地の公売の方針を受けて追加した設問であり、回答は福岡高校のみである。

問1 県境不法投棄問題を知っていましたか。(回答数83／87)

約8割の生徒が不法投棄事案を知らないと回答し、知る機会が少ないことがわかった。

問2 県境不法投棄問題の記録映像(DVD)の内容はいかがでしたか。(回答数86／87)

9割以上の生徒が『非常に良かった』、『良かった』と内容を評価した。

(自由記載欄)

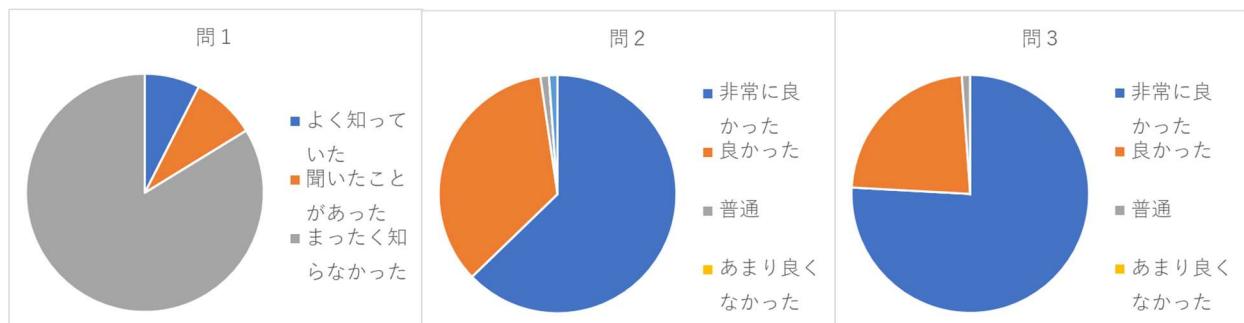
- ・この映像を見て初めて知った、自分の地域がこんなことをされていたと聞いて驚いた。
- ・岩手の方が立ち上がって豊かな自然を守ったことが良く分かるDVDだった。
- ・映像で現場を見たり、地元の人の声をそのまま聞けるのは良かった。
- ・岩手県と青森県の人たちが協力して復旧作業をしていて感動した。

問3 講義について、内容はいかがでしたか。(回答数87／87)

ほぼすべての生徒が『非常に良かった』、『良かった』と内容を評価した。

(自由記載)

- ・全量撤去方針を出して良かったと思った。
- ・環境問題は東京などの大きな町でしか起こらないと思っていたが二戸でも起きていることに驚いたし、すごく深刻な問題だと思った。
- ・前よりも環境問題への関心が高まった。
- ・約35,8万トンという計り知れない量に気づかず事件が起きてしまったのが悲しい。
- ・原状回復するのに20年もかかったと知り、ほんとに大変だったと知った。



問4 環境を守り、次の世代に引き継ぐため、今、私たちができることは何だと思いますか。

(自由記載)

- ・改善していくための活動を次の世代へと繋ぎ少しでも知ってもらうために、伝えていく必要がある
- ・環境や、地元のことについて興味関心を持ち、自分から進んで情報収集すること。
- ・私たちの暮らしやすくなっていく世の中に犠牲があることを忘れてはいけない。
- ・環境に関するボランティア活動などを学校で取り組む、一人ひとりが意識すること。
- ・しっかりとしたゴミの分別を心がける事。有害物質の廃棄問題に目を向ける事が大切。

問5 土地を買った方に、この問題を伝えていく取組み(現場で跡地利用するときに、このような問題があったことを伝える取組み)への協力をお願いする予定のことです。この取組みについての皆さんのお考えを教えてください。(対象:福岡高校)

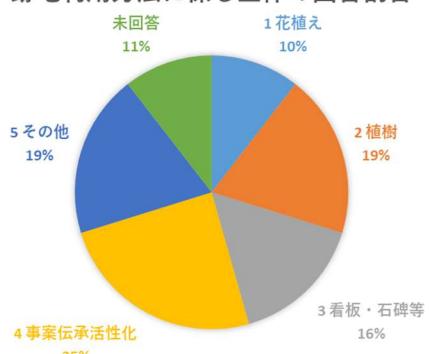
(自由記載)

- ・花植え: フラワーガーデンなどにしてその土地に看板などを立てて語り継ぐ。
- ・植樹: 地域の子ども(この事件を知らない世代)の人達と一緒に植樹をする。
- ・看板、石碑等: 伝承碑などの石碑を作り、二度と不法投棄が起きないように伝えていく。
- ・事業伝承活性化: 人だけに利益がある土地利用ではなく、環境を守ることや、次世代につながることも視野に入れた取り組みをしてほしい。
- ・その他: 土地を使用する企業内で、不法投棄問題について定期的に教育をする。

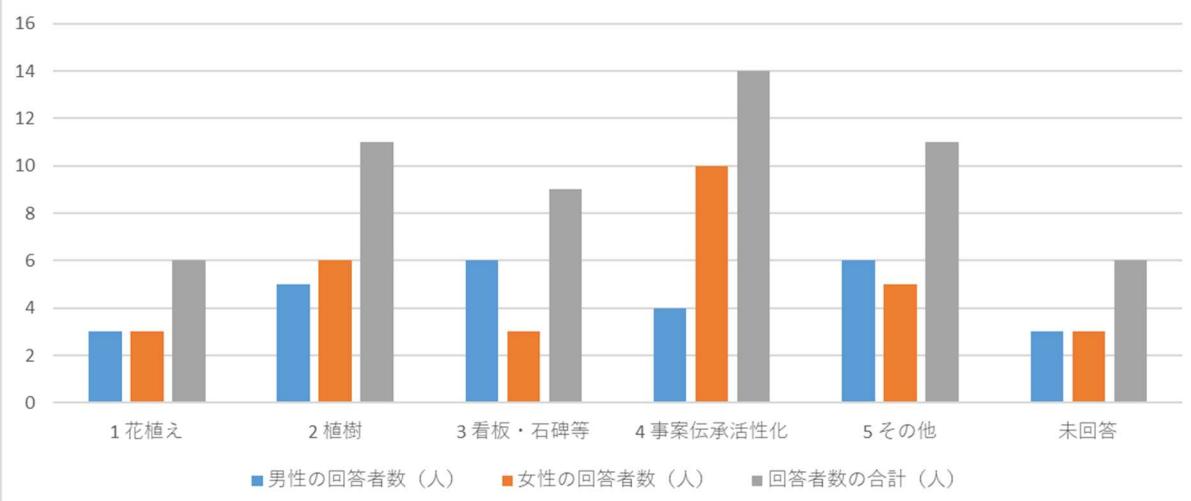
表1 アンケートに回答した生徒の男女内訳

	人数 (人)	割合 (%)
男性	27	47
女性	30	53
合計	57	100

跡地利用方法に係る全体の回答割合



跡地利用方法に係る回答者数



<参考>

岩手・青森県境産業廃棄物不法投棄事案について

1 概要

(1) 平成 11 年 11 月、岩手・青森両県警の合同捜査により青森県の産業廃棄物処理業者らが、二戸市と青森県田子町に跨る土地に産業廃棄物を不法投棄していたことが発覚

	二戸市	青森県田子町	計
土地面積（ヘクタール）	16	11	27
不法投棄総量（万トン）	35	115	150

(2) 平成 14 年 10 月、本県は原状回復事業に着手。学識経験者及び地元住民等で組織する原状回復対策協議会において合意形成を図りながら、不法投棄廃棄物撤去及び汚染土壤・地下水対策等を実施

(3) 令和 5 年 2 月 4 日開催の「第 87 回原状回復対策協議会」において「原状回復宣言」を発出

2 経緯

平成 11 年 11 月 岩手・青森両県警が合同捜査着手

平成 12 年 6~10 月 廃棄物処理法に基づく措置命令発出（4 法人、役員 6 名）

平成 14 年 10 月 行政代執行による原状回復事業着手

平成 15 年 7 月 「青森・岩手県境不法投棄現場の原状回復対策協議会（委員長：齋藤徳美 岩手大名誉教授）」を設置し、本県現場の原状回復等に係る協議を開始

平成 26 年 3 月 不法投棄廃棄物の全量撤去完了

令和 4 年 8 月 汚染土壤・地下水対策完了

令和 5 年 2 月 原状回復対策協議会が原状回復宣言を発出

令和 5 年 4 月 残された課題（事案伝承、跡地利活用等）について、地元住民等による「新たな検討の場として、『県境不法投棄事案に関するフォローアップ会議』（座長：佐々木健司（一財）クリーンいわて事業団 理事長）が発足

令和 5 年 11 月 跡地活用のための市民・企業向け現場等説明会を実施

令和 6 年 4 月 記録誌『青森・岩手県境産廃不法投棄事案の記録～産学官民連携 20 余年の足跡～』を発行

令和 6 年 9 月 跡地活用のための市民・企業向け現場等説明会を実施

令和 6 年 11 月 2 年間に渡る水質モニタリングの結果、1,4-ジオキサンが環境基準値内で推移していることを確認（令和 6 年度調査終了）

令和 7 年 2 月 記録誌の概要版の作成及び環境学習用資料の改訂

令和 7 年 8 月 差押を行っている現場跡地の公売公告

令和 7 年 12 月 現場跡地売却決定

3 事案伝承の取組

令和 7 年 12 月から令和 8 年 3 月まで、二戸市及び盛岡市においてポスター展示を行う。また、カシオペア環境フェスティバル（1 月 24 日（土）シビックセンター）において関連展示を行う。